

# 令和5年度 淡路市立北淡中学校部活動活動方針

## 1. 学校教育における部活動の位置付け

部活動は、生徒の心身の健全な成長や社会性を高めることを目的とするものであり、学校教育の一環として位置付けられるものである。また、教育課程との関連が図られるよう留意し、生徒が自主的・自発的に活動できるよう配慮することが大切である。

さらに、生徒の心身の健全な成長を促し、有意義な部活動を運営するには、指導者が正しい知識を身につけ、生徒の自主性を尊重し、対話を重視した指導を実践する必要があるため、指導者の更なる資質向上を目指すものとする。

## 2. 部活動の意義

部活動は、学級や学年を離れ、共通の種目や分野に興味・関心を持った生徒たちが自主的・自発的に集い、顧問の指導の下、個人や集団としての目的や目標をもって活動することを通して、様々な学びができる教育活動である。また、生徒の自主的・自発的な活動を通して、スポーツや文化、芸術等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成を行うものである。さらに、異年齢との交流の中で、生徒同士や教員、指導員等との好ましい人間関係の構築を図ったり、自らの目標の達成に向けて粘り強く挑戦したりするなど人間形成に資するものである。

## 3. 部活動の目的

生徒が部活動に取り組むことにより、生涯にわたってスポーツや文化、芸術に親しみ、社会の中でよりよく、豊かに生きるための資質や能力の基盤を育むことを目的とする。したがって、体力や技能の向上を目指すことのみ偏ることなく、適切な指導や支援によって仲間と協力したり、切磋琢磨したり、生徒一人ひとりが充実感や達成感を味わうことができるようにする。

本校の部活動では、特に以下の能力や資質を育むことをねらいとする。

- (1) 生徒が自ら主体的・意欲的に活動に参加する気持ちや態度を身につける。(自主)
- (2) 仲間と協力し、互いに認め合い、高めあえる人間関係を育む。(共生)
- (3) ルールを順守し規範意識を高めるとともに、学校生活において自らを律する態度を身につける。(責任)
- (4) 目標に向かって粘り強くやり遂げるたくましい心と身体を身に付ける。(人格形成)

## 4. 部活動のあり方

「淡路市立中学校部活動ガイドライン(平成31年2月策定)」に基づき、成長の著しい中学生期にふさわしい適切な指導を計画的に行うとともに、活動中の事故やケガに十分に留意して、安全で安心な指導の実践と活動環境を整える。また、専門的な知識を有する部活動指導員(外部人材)を活用するなど、充実した部活動の実施を目指すと共に、体罰や暴言、ハラスメントの根絶を徹底する。

## 5. 部活動指導体制

部活動の運営は、生徒が自主的・自発的に活動できるよう配慮することが重要である。したがって、練習計画や練習内容を含め「顧問と生徒、生徒同士のコミュニケーションの充実を図り、主体的に活動する態度と意欲を育てる」という視点に立った指導体制を推進する。

### (1) 活動計画と実施報告について

本校の活動方針に基づき、顧問は毎月の活動計画を作成し、計画的に活動を行う。また、校長への実施報告をもって、校長は部活動の把握・改善をおこなう。

### (2) 活動時間および日数について

① 部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒がバランスのとれた生活を送ることができるよう、学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。

※ 平日は少なくとも1日（通常は水曜日）、週休日（土・日曜日、祝日）は、少なくとも1日以上を休養日とする。ただし、週休日に大会、練習試合等で活動する場合は、事前に保護者の同意を得て校長が許可するとともに、できるだけ速やかに休養日を振り替える。

② 長期休業中の休養日の設定は学期中に準じた扱いを行う。

③ 1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日（週休日を含む）は3時間程度とし、できるだけ短時間で合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。活動時間が上記によらない場合は、事前に保護者の同意を得て校長が許可する。

④ 早朝練習については原則行わないものとする。ただし、顧問から申し出があった場合は、事前に保護者の同意を得て、校長が期間を定めて活動を行う。

(3) 活動場所の整備に努め、部活動で使用する用具・器具の安全な取り扱いや管理・点検に努める。

(4) 天候や気象を考慮した指導、特に熱中症への対応については、「熱中症予防運動指針（公益財団法人日本スポーツ協会）」を参考に、活動の可否、内容の検討を行い事故の未然防止に努める。

## 6. 部活動の心得

入部に際しては、各部活動ごとの活動方針やきまりを守り、意欲的に活動することを条件とする。また、活動に当たっては以下のことが十分に果たせるようにする。

### (1) 礼儀正しく行動し、あいさつの習慣を身につける

① 顧問や先輩、保護者の方、地域の方々に対して好感のある態度やあいさつを心がける。

② 校内での練習にとどまらず、校外での試合、学校生活や家庭生活、地域での活動など、すべての場面で礼儀正しく行動する。

③ 爽やかな雰囲気練習に取り組み、気持ちの良いチームを目指す。

### (2) 感謝の気持ちで活動する

顧問や保護者だけでなく、多くの方の協力なしに活動することはできません。自分たちを応援し、支えてくれている人がいることを自覚し、感謝の気持ちで活動する。また、地域の

方々へのお礼の気持ちを込め、地域行事や奉仕活動などには積極的に参加し、立派に役割を果たすこと。

(3) 責任を持って行動する

常に自らの行動を振り返り、周囲に迷惑をかける行動は慎むこと。チームの一員として、また、北淡中学校の生徒としての誇りを忘れず、自覚と責任を持って行動すること。

## 7. その他

(1) 本校に設置する部活動

運動部：野球部、男子バレーボール部、女子バレーボール部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、剣道部、駅伝部（特別の部活動）

文化部：吹奏楽部、美術部

(2) 警報発令時の活動について

- ① 朝7時の段階で、淡路市（対外試合の場合、その当該地域を含む）に「暴風」「大雨」「洪水」の警報が発令されている場合、自宅待機とする。
- ② 午前10時現在で警報が解除となった場合、12時より活動可能とする。
- ③ 午前10時現在で警報発令中の場合、その日の活動は中止とする。
- ④ 学校で活動中に警報が発令された場合、状況を確認し速やかに下校させる。

(3) 活動中止日について

- ① 定期考査3日前の朝から定期考査終了日の朝まで
- ② 学校閉庁日
- ③ その他、学校が定める部活動休養日等

(4) 活動方針の見直しについて

この活動方針は、年度ごとに部活動顧問会等で点検・見直しを進め、適切に改定するものとする。